

帯広圏地方拠点都市地域 基本計画

国際田園都市圏の形成をめざして

平成 5 年 8 月 承 認
平成 16 年 3 月 変更同意
平成 19 年 3 月 変更同意

帯広圏地方拠点都市地域協議会

目 次

1章 はじめに

1 計画作成の意義	1
2 計画の名称と性格	2
3 計画期間	2
4 地方拠点都市地域の名称等	2

2章 圏域のすがた

1 地勢・気候	3
(1) 圏域の位置	3
(2) 圏域の地勢	4
(3) 圏域の気候	4
2 土地利用	4
3 人口	4
4 産業	5
(1) 全体概況	5
(2) 農業	5
(3) 工業	6
(4) 商業	6
5 交通体系	6
(1) 道路	6
(2) 鉄道	7
(3) 空港	7
(4) 港湾	7
6 市町の特性・課題	8

3章 圏域の将来像と整備の基本戦略

1 圏域整備の課題	10
2 圏域の将来像	10
(1) 北海道の均衡ある発展を担う中核都市圏の形成	10
(2) 「4つの港」をあわせもつ地域の形成	11
(3) 小さな世界都市の形成	11
(4) 十勝ライフスタイルの形成	11

3 圏域整備の基本戦略	11
(1)基本戦略 「産業・生活機能の整備強化による自立的成長力の向上」	11
(2)基本戦略 「多元的ネットワークによる圏域内外の有機的連携強化」	12
4 地区の整備方向	13
5 土地利用の方向	14

4章 拠点地区の整備

1 整備方針	16
2 各拠点地区の整備概要	18
(1)都心部業務拠点地区	18
(2)高速道I・C物流拠点地区	21
(3)芽室東拠点地区	23
(4)緑とおもいやりの拠点地区	25
(5)帯広の森国際交流拠点地区	27
(6)音更スポーツコミュニティ拠点地区	30
(7)らくらくタウン拠点地区	32

5章 重点的に推進すべき事項

1 公共施設	34
(1)治水	34
(2)道路	34
(3)鉄道	35
(4)空港	35
(5)港湾	35
(6)下水道	35
(7)公園、スポーツ・レクリエーション施設	35
2 居住環境	36
(1)住居環境の状況	36
(2)居住環境の整備の方針	36
(3)公的住宅の建設の方針	37
3 人材育成、地域間交流、教養文化活動等	37
(1)人材育成・確保	37
(2)地域間交流	37
(3)教養文化活動	38
4 農業・農村基盤	38
(1)農業生産基盤	38

(2) 農村環境基盤	39
5 情報通信基盤	39
6 共同事業	39
7 広域圏振興	40

6章 その他整備に関し必要な事項

1 地域振興に関する計画等との調和	41
2 環境の保全	41
3 地価の安定	41
4 適正かつ合理的な土地利用	41
5 国土の保全、災害の防止等	42
6 農村整備の促進に関する配慮	42
7 地域産業の健全な発展との調和	42
8 周辺地域の振興に関する配慮	43

(別表) 拠点地区字名表	44
--------------	----

(別図) 拠点地区区域図	46
--------------	----